

## 1 議事日程（2日目）

〔平成28年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成28年6月9日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第64号 市道路線の認定について
- 日程第2 議案第65号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第66号 太宰府市議会議員及び太宰府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第67号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第68号 太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第69号 太宰府市屋外広告物許可申請手数料条例を廃止する条例について
- 日程第7 議案第70号 太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第71号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第72号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第73号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 請願第1号 保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	堺 剛	議員	2番	船 越 隆 之	議員
3番	木 村 彰 人	議員	4番	森 田 正 瞽	議員
5番	有 吉 重 幸	議員	6番	入 江 寿	議員
7番	笠 利 肇	議員	8番	徳 永 洋 介	議員
9番	宮 原 伸 一	議員	10番	上 疆	議員
11番	神 武 綾	議員	12番	小 畠 真由美	議員
13番	陶 山 良 尚	議員	14番	長谷川 公 成	議員
15番	藤 井 雅 之	議員	16番	門 田 直 樹	議員
17番	村 山 弘 行	議員	18番	橋 本 健	議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長 芦刈茂 副市長 富田譲

教 育 長	木 村 甚 治	総 務 部 長	石 田 宏 二
地域健康部長	友 田 浩	総 務 部 理 事 兼公共施設整備課長	原 口 信 行
建設経済部長	井 浦 真 須 己	市民福祉部長	濱 本 泰 裕
観光推進担当部長 兼観光経済課長	藤 田 彰	教 育 部 長	緒 方 扶 美
上下水道部長	今 村 巧 児	教 育 部 理 事	江 口 尋 信
総 務 課 長	田 中 縁	経 営 企 画 課 長	山 浦 剛 志
地域づくり課長	藤 井 泰 人	市 民 課 長	行 武 佐 江
都市計画課長	木 村 昌 春	社会教育課長	中 山 和 彦
上下水道課長	古 賀 良 平	監査委員事務局長	渡 辺 美知子

#### 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	山 浦 百 合 子	書 記	高 原 真理子
書 記	力 丸 克 弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第64号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第64号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第64号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2から日程第4まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第2、議案第65号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第67号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、議案第65号から議案第67号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第65号から議案第67号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5から日程第7まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、議案第68号「太宰府都市計画太宰府市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第7、議案第70号「太宰府市屋外広告物等に関する条例の制定について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、議案第68号から議案第70号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第68号から議案第70号までは建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8と日程第9を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第8、議案第71号「太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第9、議案第72号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、議案第71号及び議案第72号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第71号及び議案第72号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議案第73号 平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第10、議案第73号「平成28年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があつてるので、これを許可します。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） おはようございます。

補正予算書の10ページ、11ページにあります2款2項1目企画総務費のうちの地方創生事業費に関する質問です。これは恐らく第2次の地方創生加速化交付金を利用しての事業だと思われますが、市長説明にありましたように、筑紫野市商工会と連携して創業意欲喚起セミナー等を開催するものとなっています。

そこで質問ですけれども、この交付金に関しては幾つかの条件があつて、また成果目標というようなものを上げる必要があるかと思いますけれども、それにかかわって2つほど。筑紫野市との連携の内容というような点と、あとどのような成果目標というのを考えて行われるものかという点をお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） おはようございます。

第2次分と思われる地方創生加速化交付金について、あわせて事業内容と期待する効果、筑紫野市との連携内容につきましてご回答を申し上げます。

この交付金につきましては、去る3月議会最終日の別の事業内容で提案し、可決承認をいたしましたが、その後、この事業が不採択となっていたところでございます。このたび、同交付金の2次募集がありましたので、事業内容を再検討し、今回補正予算にて計上させていただいている本事業を申請するものでございます。

今回提案させていただいたおります事業につきましては、市内創業者の増加と新規創業や事業拡張による雇用の創出を考え、地方創生加速化交付金300万円を活用し、創業意欲喚起セミナー開催補助金として、市と商工会、アントレプレナーコース、俗に言う起業家コースでございますが、これを持っております日本経済大学と連携により実施するものであります。実施主体として予定しております太宰府市商工会に、この事業補助金を支出するものでございます。

またさらに、創業に対する意欲喚起セミナー等の集客においても、筑紫野市との地域間連携をとりながら、共同で実施するものといたしております。

セミナーの主な対象者といたしましては、本市は学生や若者を、筑紫野市は女性を主に対象として実施するものでございます。若くして起業した男女それぞれの経営者によります講演会の開催やセミナーの開催などを通し、起業・創業することの魅力などを伝え、一人でも多くの方の地域内での創業意欲の喚起につながりますよう実施してまいりたいと考えております。

セミナー後につきましては、商工会が創業支援事業の一環として実施しております創業塾、こちらにつなげてまいりたいと考えております。

なお、申請しております交付金事業が不採択になった場合は、不用額として処理させていただく予定といたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はございますか。

7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 2点、お尋ねします。1つは、筑紫野市も、内容は筑紫野市とすり合わせているというか、やった上で提案して、筑紫野市の側でも同じように提案しているのかという点と、あと、今結果として、その創業塾のほうへつなげていきたいというのがありましたけれども、たしか地方創生加速化交付金は、かなり具体的な目標、成果目標を掲げることを条件としてなっていたかと思うのですが、例えばどれぐらいの創業希望者を創業塾のほうへつなげていきたいというような、何か数字的な目標はあるのかという点をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） まず、創業講演会でございますが、地域セミナーといたしまして公開講座、こちらを太宰府の会場、筑紫野市の会場でそれぞれ実施してまいりたいと考えております。また、太宰府市におきましては、まだ案の段階ではございますけれ

ども、日本経済大学のキャンパスを使って、若者に関心がある、若者が関心がある方を講演として呼びたいというふうに思っておるところでございます。済みません。太宰府市に関しましては、情報センターを利用したいと思っています。筑紫野市は日本経済大学ですね。

もう一点でございます。どれだけの人間をつなげていきたいのかということでございますが、まず広く講演会で参加者を募り、その中から関心のある人たちをセミナーに参加していただくと。その後、商工会の実施しています創業塾のほうに移行できればと思っておりますが、平成26年度が、その創業塾でございますけれども、18名参加がございました。平成27年度は15名の参加でございましたので、今回はそれを上回る参加を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

議案第73号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 請願第1号 保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願

○議長（橋本 健議員） 日程第11、請願第1号「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

16番門田直樹議員。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 請願第1号「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」について説明をさせていただきます。

お手元にございます請願書を朗読させていただきまして、説明にかえさせていただきたいと思います。

保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願。

1、要旨。保育園の運営が健全となるよう、市並びに県の積極的な指導を求める。

2、理由。太宰府市には10カ所の認可保育所がありますが、その多くは法に基づき、また各種の基準を満たしながら、市や県の指導のもと、適正に運営されていることと思量いたします。

しかしながら、一部の私立保育園では、一時期に多くの退職者がいるなど、保育の質や子どもの安全において保護者の不安が高まっています。

ある認可保育所、私立保育園においては、平成27年度に保育士18名及び看護師、栄養士、事務員、計30名が退職しました。また、昨年の定期監査に続き、今年3月には市並びに県による

立入調査も行われています。

具体的な問題は、市当局も十分把握しておられると存じますが、保護者の間でも話し合い、また情報の収集や確認を行い、現時点において多くの改善すべき点や疑問点があるとの認識に達しました。

保育行政における保育士の不足は全国的な問題で、本市においても募集から雇用に至るまで多くのご苦労があると仄聞しております。そのような中、園を支える現職の方々が大量におやめになることは、大変な事態であると考えます。

以上のことから、本市の保育園の運営が健全なものとなるよう、行政、市、県による早急な指導と改善を求めるものです。

以上、説明は終わりました。議員皆様方のご議論をいただきまして、ぜひご採択いただきまことをお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

請願第1号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月17日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午前10時14分

~~~~~ ○ ~~~~~